

桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況に関する点検・評価についての報告書

(令和2年度)

桜井市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について

桜井市教育委員会では、桜井市教育方針に基づき、学校教育、社会教育及び社会体育の各分野において教育行政を推進しています。

このたび、令和2年度の桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行いましたので「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」の規定により報告いたします。

令和3年12月1日

桜井市教育委員会

教育長 上田 陽一  
委員 度會 晋平  
委員 畔岡 良民  
委員 浅田 錦治  
委員 森本 仁代

**【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】**

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

点検評価の概要	1-2
令和2年度桜井市教育委員会の事務事業項目・点検内容	3
教育委員会の委員の構成について	4
令和2年度 教育委員会会議の開催状況について	4-8
<点検・評価シート>	
教育委員の活動に関すること	8-10
総務・学校関係 1	11-15
総務・学校関係 2	16-17
総務・学校関係 3	18-19
社会教育関係	20-22
文化・スポーツ関係	23-24
資料1	25
点検評価委員からの意見	26-28
結びに	29

## <点検評価の概要>

### 1 点検評価の目的について

桜井市の教育は、人権尊重の精神に徹し、民主的な郷土及び国家・社会の創造に努める人間の育成をめざして、学校教育・社会教育の両面において様々な施策や事業に取り組んでいます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則り、桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、より効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としています。

### 2 評価の大項目について

平成23年度に策定されました第5次桜井市総合計画の基本計画の中に示されている基本施策に基づき、諸事業を行ってまいりました。それらの諸事業につきまして、評価の大項目を次のように掲げました。

- 1 教育委員の活動
- 2 総務・学校教育関係
- 3 社会教育関係
- 4 文化・スポーツ

《参考》第5次桜井市総合計画の基本計画

#### 第3章 心身ともに健やかなまちづくり

##### 第8節 「幼児教育・保育の充実」

#### 第4章 互いに学びあい高めあうまちづくり

##### 第1節 「学校教育の充実」

##### 第2節 「生涯学習の推進」

##### 第3節 「生涯スポーツの推進」

##### 第4節 「地域教育の充実」

##### 第5節 「歴史文化の保全と活用」

##### 第6節 「人権文化の確立」

### 3 評価の中項目について

評価中項目として以下の項目をあげ、関連事業について点検評価しA・B・Cの3段階評価をしております。

A：十分に達成

B：おおむね達成

C：不十分

の3段階で評価しました。

<教育委員の活動>

- (1) 教育委員会会議に関すること
- (2) 教育委員の研修
- (3) 事務局との連携

<総務・学校教育関係>

- (1) 教育委員との連携
- (2) 学校教育・教育課程に関すること
- (3) 学校の施設設備・備品に関すること
- (4) 教職員・児童生徒の保健安全に関すること
- (5) 教職員の人事管理に関すること
- (6) 学校給食に関すること

<社会教育関係>

- (1) 社会教育施設の管理運営に関すること
- (2) 社会教育・生涯学習の振興に関すること

<文化・スポーツ関係>

- (1) 文化振興・文化財に関すること
- (2) スポーツに関すること

#### 4 行政評価について

個別事業については令和2年度事業行政評価結果を資料としました。

#### 5 点検評価委員評価について

点検評価については、教育委員会自らが点検・評価した結果を学識経験者2名に点検評価委員を委嘱して、ご意見、ご助言等をいただきました。

【学識経験者2名】

点検評価委員 米田 裕彦氏（元公立学校長）

点検評価委員 清水 孝夫氏（元桜井市職員）

#### 6 議会報告について

委員会において報告書作成後、市議会に報告します。



桜井市マスコットキャラクター ひみこちゃん

**<令和2年度桜井市教育委員会の事務事業項目・点検内容>**

大項目	中項目	小項目	点検内容	
教育委員の活動	(1)教育委員会会議に関する事 と	①総合教育会議への出席	・総合教育会議への出席	
		②教育委員会会議の開催	・月1回の定例会と臨時会開催	
		③教育委員会会議の内容	・議案審議と各課報告	
		④教育委員会会議の工夫	・教育に関する情報収集	
	(2)教育委員の研修	①学校訪問及び関係施設の視察	・学校訪問や学校行事へ参加 ・関係施設の状況について視察	
		②各種研修会への参加	・県内外の各種研修会への積極的参加	
(3)事務局との連携	①関係機関との連携	・関係機関との連携		
総務・学校教育関係	(1)教育委員との連携	①情報伝達	・委員への諸連絡と関係機関との連携	
	(2)学校教育・教育課程に関する事 と	①桜井市教育方針	・桜井市教育方針の作成	
		②教育課程	・学習指導要領に則った取組	
		③就学に関する教育相談	・教育支援委員会等適切な教育相談の実施	
		④教育扶助	・適切な教育扶助	
		⑤人権教育	・学校における人権教育の推進	
		⑥いじめ問題対応	・いじめ事象への対応	
		⑦特別支援教育	・適切な特別支援教育の実施	
		⑧学校評議員	・学校評議員の選出と適切な運営	
		⑨学校安全	・子どもの安全確保と地域連携	
		⑩小・中学校の適正化事業	・小・中学校の規模及び配置に関する適正化の推進	
	(3)学校の施設設備・備品に関する事 と	①学校施設の修繕及び地震対策	・施設の修繕及び非構造部材の点検	
		②学校運動場芝生維持管理	・芝生化運動場の管理運営	
		③一般修繕	・危険箇所等の修繕	
		④備品購入	・学校配分予算の適正な執行	
		⑤図書購入	・学校図書の充実	
	(4)教職員・児童生徒の保健安全に関する事 と	①学校医の配置と諸事業	・桜井市医師会との合意形成による事業実施	
		②児童生徒・教職員の保健安全	・保健センターとの連携による保健安全施策の実施	
	(5)教職員の人事管理に関する事 と	①綱紀の粛正について	・教職員の資質向上のための研修の実施 ・綱紀粛正の指導徹底	
		②自己申告評価・総合評価	・人事評価制度の適切な実施	
		③教職員研修	・教職員の資質向上のための研修の実施	
		④教職員人事	・県人事方針に基づく人事異動	
	(6)学校給食に関する事 と	①学校給食・食育の推進	・学校給食の安全と食に関する教育の推進	
		②施設維持・管理	・学校給食センターの維持管理	
		③給食主任者会	・学校給食にかかる諸問題の検討	
	社会教育関係	(1)社会教育施設の管理運営に関する事 と	①市民会館	・指定管理者制度の導入による適正管理
			②中央公民館	・適切な事業の実施
			③図書館	・指定管理者制度の導入による適正管理
			④青少年センター	・青少年の健全育成
		(2)社会教育・生涯学習の振興に関する事 と	①社会教育委員	・社会教育委員の委嘱と研修
②教室・講座の運営			・社会教育育成団体や家庭教育学級への指導・助言	
文化・スポーツ	(1)文化振興・文化財に関する事 と	①文化事業の実施	・文化講演会、市展の実施	
		②文化財の保存、活用	・指定管理者制度の導入による適正管理、文化財の調査研究・保護・管理・整備・普及啓発	
		③文化施設の設置運営	・直営と指定管理者制度導入による適正管理	
	(2)スポーツに関する事 と	①スポーツ施設の設置運営	・指定管理者制度の導入による適正管理	
		②スポーツ事業の実施	・各種競技団体協力による市民スポーツの振興	

◎教育委員会の委員の構成について

令和3年12月1日現在

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	上田 陽一	平成28年10月9日	令和4年10月8日
委員 教育長職務代理者	度會 晋平	平成24年1月1日	令和5年12月31日
委員	畔岡 良民	平成17年10月4日	令和7年10月3日
委員	浅田 錦治	平成22年12月24日	令和4年10月19日
委員	森本 仁代	平成29年4月1日	令和7年3月31日

◎令和2年度 教育委員会会議の開催状況について



- ・毎回教育長諸報告があり、その後に議事を審議した。

日付	定例会 臨時	会議の内容	会場
4月15日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 第1号 桜井市立公民館長の任免について</li> <li>・議案第1号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</li> <li>・議案第2号 桜井市教育委員会事務事業点検・評価委員の委嘱について</li> <li>・議案第3号 令和2年3月整理補正について</li> <li>・議案第4号 桜井市特別史跡山田寺跡保存活用計画検討委員会委員の委嘱について</li> <li>・議案第5号 桜井市指定文化財保存活用計画策定業務審査委員会委員の委嘱又は任命について</li> <li>・議案第6号 令和2年度 桜井市教科用図書の採択及び選定委員の任命について</li> </ul>	中央公民館 小会議室

5月27日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 第2号 令和元・2年度 桜井市教育支援委員変更の報告について</li> <li>・報 第3号 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について</li> <li>・報 第4号 学校保健に係る特別対策事業（新型コロナウイルス感染症対策・幼稚園分）について</li> <li>・報 第5号 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について</li> <li>・議案第7号 桜井市文化財保護審議会委員の委嘱について</li> <li>・議案第8号 桜井市立公民館運営審議会委員補欠員の更迭について</li> <li>・議案第9号 桜井市体育施設条例の一部を改正する条例について</li> <li>・議案第10号 桜井市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第11号 令和3年度 使用教科用図書調査研究員の任命について</li> <li>・議案第12号 桜井市学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第13号 学期の期間の変更及び休業日における教育課程に編成された教育活動の実施について</li> <li>・議案第14号 令和2年6月補正について</li> </ul>	中央公民館 研修室1
6月29日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 第6号 桜井市学校情報通信設備整備事業の受託者の選考委員会設置要綱(制定)及び公募型プロポーザルの実施について</li> <li>・報 第7号 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴う準要保護児童生徒への臨時支援金の支給に関する要領の制定について</li> <li>・報 第8号 学校体育施設開放事業にかかる委嘱について</li> <li>・議案第15号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</li> <li>・議案第16号 桜井市立幼稚園規則（一部改正）について</li> <li>・議案第17号 桜井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について</li> <li>・議案第18号 桜井市社会教育委員の委嘱及び任命について</li> <li>・議案第19号 桜井市青少年センター指導員の退任者及び後任者の承認について</li> </ul>	中央公民館 研修室1

7月29日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 第9号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</li> <li>・報 第10号 新型コロナウイルス感染症対策による給食停止に伴う給食物資 納入業者への臨時交付金の支給に関する要綱</li> <li>・議案第20号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</li> <li>・議案第21号 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(2次)対象 事業について</li> <li>・議案第22号 桜井市一般会計補正予算(9月補正)について</li> </ul>	中央公民館 研修室1
8月4日	臨時会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第23号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について</li> </ul>	中央公民館 大会議室
8月31日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 第11号 新型コロナウイルス感染症対策に係る給食費の特例に関する要 綱(制定)について</li> <li>・報 第12号 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休業協力要請等 に伴う協力金の交付に関する要綱(制定)について</li> <li>・議案 第24号 財産の取得について</li> <li>・議案 第25号 桜井市青少年センター指導員の委嘱の変更について</li> </ul>	中央公民館 研修室1
9月25日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 第13号 桜井市一般会計補正予算(9月補正)について</li> <li>・議案 第26号 教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長 に委任する規程の一部改正について</li> <li>・議案 第27号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</li> <li>・議案 第28号 桜井市纏向遺跡調査委員会委員の委嘱について</li> <li>・議案 第29号 「第2期桜井市教育大綱(仮称)」の策定延期について</li> </ul>	中央公民館 研修室1
10月26日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 第14号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</li> <li>・報 第15号 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴う準要保護 児童生徒への臨時支援金の支給に関する要領の一部改正につい て</li> <li>・議案 第30号 令和2年度安全功労者教育委員会表彰について</li> <li>・議案 第31号 桜井市一般会計補正予算(12月補正)について</li> </ul>	中央公民館 研修室1

11月24日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 第16号 体育施設の利用日の変更について</li> <li>・議案 第32号 桜井市纏向学研究センター共同研究員の委嘱について</li> </ul>	中央公民館 研修室1
12月22日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案 第33号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</li> </ul>	中央公民館 研修室1
1月29日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 第17号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</li> <li>・報 第18号 桜井市スクールバスに対する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金交付要綱の制定について</li> <li>・議案第34号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</li> </ul>	中央公民館 研修室1
2月25日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 第19号 専決処分の報告、承認を求めることについて</li> <li>・議案第35号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</li> <li>・議案第36号 桜井市附属機関設置条例の一部改正について</li> <li>・議案第37号 桜井市小中学校適正化実施計画策定検討委員会設置要綱の制定について</li> <li>・議案第38号 桜井市一般会計補正予算（3月補正）について</li> <li>・議案第39号 令和2年度教育研究論文について</li> <li>・議案第40号 令和3年度桜井市教育方針について</li> <li>・議案第41号 桜井市立学校（園）薬剤師の委嘱について</li> <li>・議案第42号 桜井市青少年問題協議会設置条例の一部改正について</li> <li>・議案第43号 令和3年度予算要求（案）について</li> </ul>	中央公民館 研修室1
3月1日	臨時会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第44号 令和3年4月 市内小中学校教職員の人事異動について</li> </ul>	中央公民館 委員会室

3月25日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 第20号 桜井市教育委員会後援名義使用事業の内容変更について</li> <li>・報 第21号 令和2年度桜井市立学校共同学校事務室運営計画実施報告について</li> <li>・議案第45号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</li> <li>・議案第46号 桜井市纏向学研究センター所長の任命について</li> <li>・議案第47号 桜井市生涯学習指導者バンクの登録について</li> <li>・議案第48号 桜井市立図書館条例施行規則の一部改正について</li> <li>・議案第49号 桜井市社会教育団体育成規程の一部改正について</li> <li>・議案第50号 令和3年度桜井市立学校共同学校事務室運営体制(案)及び運営計画(案)について</li> </ul>	中央公民館 研修室1
-------	-----	---	---------------

<点検・評価シート>

教育委員の活動に関すること

点検評価項目	現 状 と 点 検	評価	
教育委員の活動	教育委員会会議に関すること	<p>① 総合教育会議への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長部局主宰で開催された総合教育会議に出席し、「第2期桜井市教育大綱策定の延期」について、教育委員会の立場からの意見を述べ、共に協議した。また、児童生徒の1人1台端末の環境整備に伴い、端末を活用した新しい授業形態の事例等について説明を受けた。</li> </ul> <p>令和2年11月24日開催</p>	A
	教育委員会会議に関すること	<p>② 教育委員会会議の開催(令和2年度教育委員会会議の開催状況参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の定例会で、教育長諸報告の後、議案審議をした。また、必要に応じて臨時会を開き審議した。</li> </ul>	A
	教育委員会会議に関すること	<p>③ 教育委員会会議の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例・規則の改正等、議会への補正予算提出案件、人事案件等を審議した。また各課の取組、諸問題の報告、学校・社会教育における案件を審議した。</li> <li>・学校現場の事象や各審議会、教育方針等について意見を交わした。</li> <li>・令和3年度から使用する中学校教科用図書について調査・研究し、公正に採択することができた。</li> <li>・事務事業点検評価の取組について審議した。</li> <li>・桜井市学校給食センターの運営や稼働状況について都度の説明を受け、審議した。</li> <li>・桜井市教育委員会後援名義取扱要綱に基づき、使用承認について審議した。</li> </ul>	A

教育委員の活動	教育委員会会議に関する事	<b>④ 教育委員会会議の工夫</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案に関する資料を作成し、事前連絡を行うなど忌憚のない意見を出し合うための工夫をした。また、事務局と教育委員会会議の日程について調整し、日頃から教育に関し情報収集した事を会議に反映させた。</li> <li>・市内幼稚園・小学校・中学校、及び社会教育施設における新型コロナウイルス感染症対策について協議を行い共通理解を図った。</li> <li>・教育現場におけるいじめ事象をはじめとする課題については速やかに内容を把握・共有し、的確な対応への協議を行った。</li> </ul>	A
	教育委員の研修	<b>① 学校訪問及び関係施設の視察</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・園への訪問及び視察研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止となった。</li> <li>・教育委員会会議とは別に、学校現場において管理職との意見交流を随時行った。</li> </ul>	B
	事務局等との連携	<b>② 各種研修会への参加</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会連合会主催の研修、文化・スポーツ事業、夏休み中の教職員研修等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止策を十分にとって行われた運動会、体育大会へ参加し応援を行い、コロナ禍ではあったが、各学校の状況等を把握することができた。</li> </ul>	B
		<b>① 関係機関との連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大のため、多くの行事や会議が中止となったが、感染拡大防止策をとって行われた県教育委員会や教育研究所等の会議、市主催の行事、奈良県都市教育長協議会等へ出席し、教育委員会会議等で情報の報告を行い、各委員や事務局との連携を図った。</li> </ul>	B

<点検評価>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、4月10日から5月31日の間、幼稚園、小・中学校が休校となり、今年度の学校訪問、市内各校で開催される学習参観や学校行事が中止や縮小され、多方面からの子どもたちや保護者の姿を見据える機会をもつことが余りできなかった。
- ・教育現場の状況については、指導主事との協議の場や事務局より定例の教育委員会会議において、必要かつ的確な報告がなされ、緊急な報告が必要な際は、事務局より各委員個々に報告が確実に行われることで、情報の共有化を図ることができた。また、桜井市の園児・児童・生徒の様子については、都度の各課課長等より報告がなされ、より具体的な状況把握に努めることができた。
- ・学校で起こった事象については、それぞれの時点で行った対応について綿密な情報伝達を行ったうえで、教育委員会全体で対応方法の評価及び検証を行った。
- ・いじめの絶無に向けては、県教育委員会が策定の「いじめの早期発見・早期対応マニュアル」や市教育委員会が作成のマニュアル「いじめを許さない学校づくりのために」を積極的に活用し、いじめの根絶に向けた一層の取組の継続を指示及び指導した。
- ・令和3年度から使用する中学校教科用図書について調査・研究し、公正に採択することができた。
- ・学校給食センターの運営状況等について都度の報告を受け、慎重に審議することができた。
- ・市長部局主宰の総合教育会議に出席し、教育委員会の立場から「第2期桜井市教育大綱策定の延期」について意見を述べ、承認した。
- ・GIGAスクール構想の体制と環境整備について、随時進捗状況等の報告を受け、積極的に意見を述べ、1人1台端末の導入の実現に向けた協議を行うことができた。

## 令和2年度 教育委員出席行事等一覧表

月	日	曜日	担当課	場 所	行 事 名
4	15	水	総務課	中央公民館	教育委員会会議
5	27	水	総務課	中央公民館	教育委員会会議
6	29	月	総務課	中央公民館	教育委員会会議
7	29	水	総務課	中央公民館	教育委員会会議
8	4	火	学校教育課	中央公民館	臨時教育委員会会議
	31	月	総務課	中央公民館	教育委員会会議
9	25	金	総務課	中央公民館	教育委員会会議
	29	火	総務課	市役所	市民表彰審査会
10	1	木	学校教育課	市内中学校	体育大会
	3	土	学校教育課	市内小学校	運動会
	7	水	学校教育課	市内幼稚園	運動会
	26	月	総務課	中央公民館	教育委員会会議
11	24	火	総務課	中央公民館	教育委員会会議
	24	火	総務課	中央公民館	総合教育会議
12	22	火	総務課	中央公民館	教育委員会会議
1	11	月(祝)	社会教育課	市民会館	成人式
	29	金	総務課	中央公民館	教育委員会会議
2	25	木	総務課	中央公民館	教育委員会会議
3	1	月	総務課	中央公民館	臨時教育委員会会議
	10	水	学校教育課	中央公民館	教育論文表彰式
	16	火	学校教育課	市内中学校	卒業証書授与式
	17	水	学校教育課	市内幼稚園	卒園式
	20	土	学校教育課	市内小学校	卒業証書授与式
	25	木	学校教育課	中央公民館	退職校長感謝状贈呈式
	25	木	総務課	中央公民館	教育委員会会議



点検評価項目	現 状 と 点 検	評価												
教育委員との連携	<p>① 情報伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育情報について、資料等を入手し適宜連絡を行った。</li> <li>・緊急な報告等について、その都度各委員に連絡を行い情報を伝えた。</li> </ul>	A												
	<p>① 桜井市教育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育部 23 名、社会教育部 13 名で、桜井市教育方針検討委員会を開催し、子どもの実態や市の教育課題を踏まえ、「桜井市教育大綱」に則り、「幼稚園教育要領」「小中学校学習指導要領」「奈良県教育委員会の指導の重点」等を参酌しながら十分な審議を重ね、教育スローガン「笑顔輝く子ども・心きらめく教職員」のもと、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」の 3 つの柱と、「本年度の重点課題」、及び新型コロナウイルス感染対策を示した令和 2 年度桜井市教育方針を作成した。</li> </ul>	A												
	<p>② 教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において各教科の標準授業時数の確保、各教科及び特別の教科道徳、特別活動、人権教育推進、特別支援教育の推進、生徒指導、安全指導等の重点目標を設定し、基礎的、基本的な内容の確実な定着を図り、個性を活かす教育の充実に努めるよう指導した。</li> <li>・各中学校区単位で指導主事を派遣し、幼小中学校が連携し、自ら学び自ら考える力の育成と基礎・基本の定着を図った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、4 月 10 日から 5 月 31 日まで臨時休業とした。不足した授業数は、夏期休業の短縮（夏期休業 8 月 13 日～8 月 23 日）と 2 学期における学校行事等を精選することで取り戻した。</li> </ul>	A												
学校教育・教育課程に関すること	<p>③ 就学に関する教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の保育所、幼稚園、小中学校等において特別な支援が必要な子どもの就学相談資料を作成し、教育支援委員会で協議した。事前に教育支援委員及び調査員による教育相談を行い、保護者、所属長、担任の意見を聞くとともに、特に子どもたちの様子を慎重に観察した。</li> <li>・就学先を相談するだけでなく、養育についての悩みを聞き、アドバイスや相談機関の紹介をした。また、市内在住の特別支援学校等に通う児童の教育相談も行った。</li> </ul> <div data-bbox="427 1415 1334 2007" style="text-align: center;"> <p><b>協議件数</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>協議件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>協議件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	協議件数	H28年度	73	H29年度	56	H30年度	74	R元年度	80	R2年度	84	A
年度	協議件数													
H28年度	73													
H29年度	56													
H30年度	74													
R元年度	80													
R2年度	84													

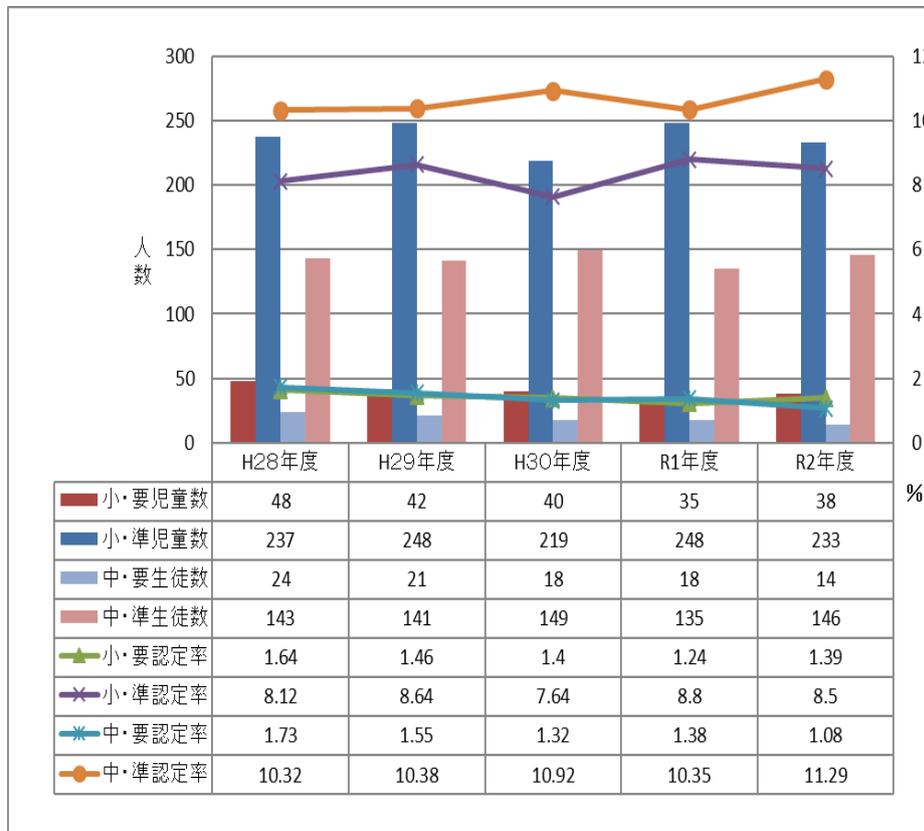
④ 教育扶助

- ・経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に受けることができるように、所得により認定の可否を行い必要な援助を行った。
- ・特別な事情で援助が必要になった時は、学校長がその実態を確認し生活状況も加味しながら所得等で認定の可否を行い、援助を行った。
- ・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、学用品費の引き上げ及び臨時休業中の給食費に相当する額を扶助し、経済的負担の軽減を図った。

<要・準要保護人数及び割合>

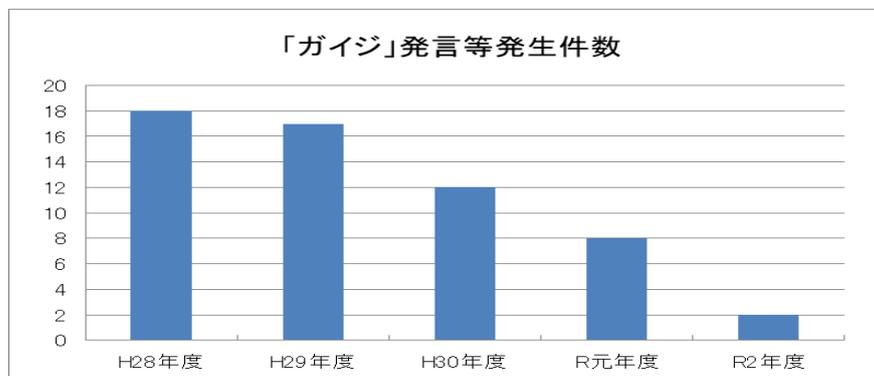
当初認定 (4月1日認定分)		人数(人)			割合(%)			
R 2 年 度	全生徒数	要保護	準要保護	合計	要保護	準要保護	合計	
	小学校	2,741	38	233	271	1.39	8.5	9.89
	中学校	1,293	14	146	160	1.08	11.29	12.37
	合計	4,034	52	379	431	1.29	9.4	10.68

<要・準要保護人数及び割合(過去5年間の状況)>



⑤ 人権教育

- ・奈良県の「人権教育の推進についての基本方針」並びに「人権教育推進プラン」を基にして、人権教育の全体計画や年間指導計画を作成し、部落問題、障害者問題、在日外国人問題、平和・環境等の人権諸課題に取り組むよう教職員に指導した。
- ・市内小中学校における人権教育推進のため、桜井市人権教育研究会に研究委託を行った。研究大会は、新型コロナウイルス感染症対策のため研究大会冊子の配布による紙面報告の形式をとり、各校の教育実践の研究交流を行い、人権教育の推進に努めた。・奈良県人権教育研究会主催による各種研究会や研修会に教職員が参加するよう取り組んだが感染症対策のため、中止となった研修会が多かった。研究大会は桜井市内の学校等を会場として開催準備が進められていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため研究大会冊子の配布による紙面報告の形式により行われた。
- ・学校現場での子どもたちによる「ガイジ」発言等の根絶に向けて課題を分析し取組を継続した。学校からの報告を受け、学校の姿勢や保護者との連携等、発言についての各校の取組について再度検討し、子どもの心に響く学習や教職員の人権意識を高める研修を更に推進するよう指導した。また、学校教育課主催の「『差別事象』に関わる取組の交流会」を立ち上げ、年2回各小中学校の交流の場を設け差別事象根絶に向けた取組を展開した。



B

⑥ いじめ問題対応

- ・各学校において、「桜井市いじめ防止基本計画」を基に作成している「学校いじめ対策基本方針」を実情にあったものに改訂するよう指示し、さらに関係機関との連携及び組織での対応の充実を図るよう指導した。
- ・いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携推進を図るため、校長会においていじめアンケートからの考察を配布し説明を行った。また、各校のいじめ防止マニュアル等の確認、各校での取組、いじめアンケートからの状況等、課題の共有を図った。
- ・本市が作成した「いじめを許さない学校づくりのために」等を用い、いじめ防止についての考え方及び対応について各校において研修し、いじめ防止に取り組むよう指示した。
- ・「いじめアンケート」を小中学校の児童生徒に年2回実施（令和2年度の1回目は新型コロナウイルス感染症対策のため未実施）することにより、教育委員会、学校としていじめの状況を把握し、丁寧に聞き取り分析した後、すべての事案の解決に取り組んだ。
- ・学校、保護者、関係機関等の連携の重要性を考慮し、担任等がひとりで抱え込むのではなく、組織で対応するよう指導した。
  - ・「桜井市いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関により構成する「桜井市いじめ問題対策連絡協議会」を開催した。また、重大事態への対処として、弁護士や医師、学識経験者、心理や福祉の専門家等の専門的知識を有する者で構成する「桜井市いじめ問題専門委員会」を設置し、重大事態に係る調査、再発防止対策について協議を行った。

B

⑦ 特別支援教育

- ・各学校園に特別支援教育担当教員や支援員を配置し、支援を要する子どもたちに対応できる体制づくりを進めることができた。
- ・各学校園の特別支援教育コーディネーターの研修を3回実施するとともに、県のブロック別研修と連携し、資質の向上を図った。
- ・各学校園では、特別支援学級及び通常学級の支援を要する子どもに対する個別の指導計画、教育支援計画を作成し、その支援にあたった。
- ・各学校園に巡回相談員を派遣し、支援を要する子どもの支援方法についての指導を行った。
- ・桜井小学校に開設した通級指導教室「かがやき教室」には令和2年度はのべ27名の児童が通級した。（自校通級12名、他校通級15名）

＜小学校特別支援学級児童数推移（5月1日現在）＞

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
知的	35	42	43	48	45
肢体	1	2	2	2	2
病弱	2	2	3	3	5
弱視	0	1	1	1	0
難聴	1	0	1	1	2
言語	0	0	0	0	0
情緒	96	105	115	119	123

＜中学校特別支援学級生徒数推移（5月1日現在）＞

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
知的	19	12	15	18	23
肢体	2	2	1	0	0
病弱	1	1	0	0	1
弱視	0	0	0	0	1
難聴	2	1	1	0	0
言語	0	0	0	0	0
情緒	25	23	23	30	32

⑧ 学校評議員

- ・各学校園に3～5名の学校評議員を委嘱した。各学校園では、年3回程度の学校評議員会議で意見を聞き学校経営に活かすことができた。更に、学校関係者としての評価を受け学校改善の手立てとした。

A

A

総務 ・ 学校 教育 関係	学校教育 ・教育課程 に関する こと	<b>⑨ 学校安全</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちにとって安全で安心な環境を地域や学校において確保するため、全ての小中学校区において「学校安全会議」を設置し、学校、家庭、地域、関係機関・団体等との連携を図りながら学校安全の取組を推進した。</li> <li>各学校の安全会議では、子どもたちの安全確保のための様々な取組や対策を協議し活動を実施した。（交通安全指導、通学路の点検と安全マップの作成、スクール支援スタッフによる見守り活動、パトロール活動など）</li> <li>桜井市学校安全会議を開催し、各校の取組や課題について話し合い、更なる深化充実を図った。桜井小学校をモデル校とし、各校区における学校安全の課題等を出し合いながら、学校、地域の安全に対する取組の更なる推進を図る研究実践を進めた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、通学路の合同点検は参加人数を縮小して実施し、危険箇所の対応を検討し、改善に向け取り組んだ。</li> <li>各学校より安全功労者を推薦してもらい、桜井市安全功労者教育委員会表彰を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、国や県が示した学校教育活動に関するガイドライン等をもとに適切に感染症対策を行うよう指導に努めた。</li> <li>自然災害、不審者等に適切に対応することができるようにするため、各学校園で避難訓練を行うよう指導した。（幼稚園:毎月実施、小学校・中学校:年間2～7回実施）</li> </ul>	A
		<b>⑩ 小・中学校の適正化事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」及び「桜井市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」に沿い、具体的に実施していくための計画の策定に向け、関係する部署と協議を行った。</li> </ul>	A

**<点検評価>**

- 教育方針の作成においては、子どもたちの現状を把握したデータを踏まえ、グラフや表を挿入するなど工夫し、よりわかりやすいものにできた。平成28年7月策定された「桜井市教育大綱」及び現状を踏まえ、わかりやすい教育方針づくりに努めた。
- 学力向上専門部会を開催し、中学校区別に分かれて各校の取組や実践研究について協議し意見交流を行い学力向上に取り組んだ。
- 通級指導教室「かがやき教室」に在籍する子どもたちに対して、個別指導や小集団指導等を通して、生き生きとした学校生活を送れるよう支援している。今後、通級指導教室の拡充が課題である。
- 人権尊重の精神に基づいた豊かな人間性を育成するため、学校訪問や校内研修の機会を活用し、人権教育の推進に向けて指導した。また、桜井市人権教育研究会とも連携した取組を推進している。しかし、各校において「ガイジ」発言、いじめ事象等が惹起している状況をふまえ、児童生徒の人権感覚を高める取組をさらに進めていく必要がある。
- 児童生徒の暴力行為やいじめは重大な人権侵害ととらえ、どの子にとっても安全で、安心な教育環境づくりに努めた。教職員に、暴力、いじめの絶無に向けより一層取組を徹底するよう指導した。
- 関係部署と「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」及び「桜井市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」に沿った協議を実施することができた。



点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
総務・学校教育関係  学校の施設設備・備品に関すること	<p>① 学校施設の修繕及び地震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと寄附金を活用し、朝倉小学校、大福小学校、三輪小学校、織田小学校、桜井南小学校、大三輪中学校の和式トイレの一部を洋式化した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校・公立幼稚園の和式トイレの洋式化をさらに進めた。</li> </ul> <p>〈小中学校トイレ洋式化修繕〉</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="margin: 0 10px; font-size: 2em;">➡</div>  </div> <p>・非構造部材については、学校教職員による目視点検により項目ごとに点検を行った。</p>	A
	<p>② 学校運動場芝生維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生化した纏向小学校の運動場を維持管理するため、PTAや体育協会、自治会など地域の方々と学校が一体となって、芝生の補植や肥料やり、芝刈り等に積極的に関わっていただいた。児童は学校生活の中で、雑草引きや石拾いなど芝生の維持管理に関わった。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>〈夏芝の補植作業〉</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>〈冬芝の種まき〉</p>  </div> </div>	A
	<p>③ 一般修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化や危険箇所の修繕等については、子どもたちの安全を最優先に考え、速やかに対応した。</li> </ul> <p>【修繕件数】</p> <p>小学校：178件、中学校：89件、幼稚園：21件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校・公立幼稚園の水道蛇口をレバーハンドルに取り替えた。</li> </ul>	B

総務・学校教育関係	学校の施設設備・備品に関すること	<b>④ 備品購入【教材備品等について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校には、基本額に児童生徒数及び学級数比率分を加えた予算配分を行い教材備品の充実に努めた。</li> <li>理科教材備品について、理科教育振興法に基づく教材費補助金を活用し、小学校4校（桜井・城島・朝倉・織田）、中学校2校（桜井・桜井東）には、上記配分とは別に予算の配分を行い、理科教材備品の充実に努めた。</li> <li>施設備品についても予算の範囲内で学校・園の要望を反映した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習機会を保障するための取組として、密閉、密集、密接を回避し、児童生徒、教職員等の感染症対策に必要な物品の購入を行った。</li> <li>「GIGAスクール構想」に合わせた教育のICT化に向け、小中学校校内高速通信ネットワークを整備するとともに、児童生徒1人1台のノートパソコンを各校に配備した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策として、公立幼稚園の各保育室に空気清浄機を設置した。</li> </ul>	A
		<b>⑤ 図書購入</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校には、基本額に児童生徒数及び学級数比率分を加えた予算配分を行い、図書の充実に努め、読書活動の充実に向け取り組んだ。</li> </ul>	B
	教職員・児童生徒の保健安全に関すること	<b>① 学校医の配置と諸事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校園へ規模（児童生徒数）に応じて、学校医等（内科医・歯科医・耳鼻科医・眼科医・薬剤師）を配置し、円滑な健康診断等を行った。</li> <li>学校では、児童生徒の健康診断及び健康相談や就学時健康診断を行い、健康・保健の維持に努めた。コロナ禍の中、1学期に実施予定であった健康診断等は、2学期以降に実施時期を変更して行った。</li> <li>専門相談医（精神科・整形外科・婦人科・皮膚科・健康管理医）を委嘱し、教職員の様々な健康問題の解決に努めた。</li> </ul>	A
	<b>② 児童生徒・教職員の保健安全</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月に教職員の健康診断を実施し、養護教員にはB型肝炎抗原抗体検査を行い、保健安全に努めた。</li> <li>児童生徒に対しては、健康診断以外に結核検診・心臓検診・尿検査を実施し、保健安全に努めた。（園児は尿検査のみ実施）</li> <li>新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、感染性胃腸炎等の発生時の対応や予防対策について徹底を図った。</li> <li>学校衛生基準に基づき、教室等の照明及び照度・騒音・空気等の環境衛生検査を実施し、学校における児童生徒及び職員の健康の保持増進を図った。</li> </ul>	A	
<b>&lt;点検評価&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>天井材や照明器具等の非構造部材について、今後も安全点検・対策に努めていく。</li> <li>幼稚園については、「桜井市公共施設等総合管理計画」や「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針」を踏まえて、施設のあり方についての検討を進めていく。</li> <li>国の臨時交付金を有効に活用し、設備の改修や空気清浄機などの備品を購入することで、新型コロナウイルス感染症予防のための事業を進めることができた。</li> <li>運動場の芝生は、学校と教育委員会、地域が協力して管理しているので、年間を通じて天然芝が良好な状態で維持されている。</li> <li>施設修繕においては、危険度に応じ早急な対応ができた。</li> <li>児童生徒及び教職員の健康については、各種検査等を含め適切に行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症については、県が示した学校教育活動に関するガイドライン等をもとに適切に感染症対策を行うよう指導に努めた。</li> </ul>			

<点検・評価シート>

総務・学校教育関係 3

点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
総務・学校教育関係 教職員の人事管理に関すること	<b>① 綱紀の粛正について</b> ・校長会等あらゆる機会を通して、綱紀の粛正に向けた指導を継続した。教職員としての立場と責任を自覚し、学校教育に対する信頼と期待に応えるため、法令及び社会規範を遵守し、服務規律の確保に努めるよう指導の強化を図った。	A
	<b>② 自己申告評価・総合評価（県の人事評価制度の規定による）</b> ・知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成するために、教職員の能力開発及び意欲を醸成することにより学校組織の活性化を図り、学校の教育力の向上及び人材育成に役立てるため人事評価を実施した。 ○自己申告評価制度 ・6月及び2月に校長・教頭に対して行う面談を通して、学校の経営・運営状況や教職員の勤務状況等を把握するとともに学校教育力向上に対する指導・助言を行った。 ・校長・教頭が教諭等に対して行う面談や日々の授業観察及び児童生徒への関わりに対する助言や指導が、教職員の資質向上及び人材育成につながるよう指導した。 ○総合評価制度 ・校長からの報告（絶対評価）をもとにしながら、勤務状況等を自己申告評価、学校訪問等によって把握し、「必要とされる水準」に基づき、公正に評価を行った。 ・開示面談を実施し、説明責任を果たすと共に更なる意欲の向上に努めた。	A
	<b>③ 教職員研修</b> ・夏期休業中に「部落問題学習」に関わる研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした。また、初任者研修では講義「桜井市の歴史について」及び、模擬授業等を実施し、新規採用教員の資質向上を図った。	B
	<b>④ 教職員人事</b> ・「県の教職員人事異動方針」および「令和2年4月小中学校教職員人事異動の重点」を基本として、新年度の学校運営を見据えた異動に努めた。 ・教職員が異動先で意欲的に勤務できるよう本人の希望も加味した異動に努めた。初回の異動、長期勤務の解消等、市外への異動に関しては、転入・転出希望のバランスなどにより、実現できないケースもあった。	B
学校給食に関すること	<b>①学校給食・食育の推進（資料1）</b> ・年間を通じて、安全・安心な給食を提供した。 （小学校 176 回、中学校 176 回で、年間 738,095 食） ・新型コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業にともない、4月・5月の給食提供を中止することとなったが、夏期休業短縮に伴い、7月後半及び8月に給食提供を実施した。 ・各学校では、食育推進委員会が食に関する指導の全体計画に基づき、食育推進に努めるとともに、保護者への啓発と意識向上を図った。 ・食に関する指導の充実を図るために、小学校の各学年で教科と関連した食育授業を23日49時間栄養教諭が行った。 ・学校給食の食材には、指定食材を奈良県産と指定するだけでなく、野菜について業者から桜井市産物品の提案を積極的に採用するなど、地産地消の推進に取り組んだほか、国の補助事業を活用し大和牛や大和肉鶏を積極的に使用した。また、日本の郷土料理や世界の料理等を取り入れ、食文化の継承や国際理解につながる献立作成を行った。	A

総務・学校教育関係

学校給食に関すること

- ・給食時間に放送するための放送資料を作成し、その日の献立や食材、行事について紹介し、より食事を楽しむ環境づくりに努めた。
- ・献立表や食材の産地及び給食だよりを市のホームページを通して公開し、学校給食の理解を深めることに努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症に対する経済支援として、全児童、生徒を対象に10月11月の2か月間の給食費を無償とした。
- ・「桜井市学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、保護者との面談等を行い、より確実に食物アレルギーのある児童・生徒のアレルギー除去食等の対応に努めた。
- ・給食費の未納者に対し、文書による督促を行った。  
(30世帯送付 186,798円納付 内5件完納 納付相談4件)
- ・天理市からの要請をうけ、9月から天理市立北中学校へ給食提供をした。

〈収納状況〉

年度	調定額(円)	収納額(円)	未納額(円)	収納率	賄材料費 予算(円)	賄材料費 決算(円)	予算残額
H28年度	205,857,091	205,127,513	729,578	99.6%	208,320,000	206,160,804	2,159,196
H29年度	223,633,425	222,751,526	881,899	99.6%	223,634,000	222,085,698	1,548,302
H30年度	223,913,996	222,868,177	1,045,819	99.5%	223,380,000	223,289,432	90,568
R元年度	200,609,184	199,571,918	1,037,266	99.5%	222,112,000	201,733,284	20,378,716
R2年度	195,139,476	194,730,534	408,942	99.8%	202,000,000	201,275,428	724,572

令和2年度の天理市立北中学校の給食費は除く。

② 施設維持・管理

- ・PFI事業者による施設の維持管理及び、調理受託業者による調理・配送業務を実施し、毎月のモニタリング会議を通じ改善点の協議を行い安全・安心な給食を提供した。

A

③ 給食主任者会

- ・毎月、給食主任者会を開き、当月の給食の喫食状況や児童・生徒の反応を聞き、安全な給食運営について協議した。
- ・翌々月の予定献立について意見交換し、献立の決定をした。
- ・給食指導用の資料や教材等を配布し、学校での食に関する指導の充実を図った。

A

〈点検評価〉

- ・今日的な教育課題を念頭に、研修内容を計画した。新型コロナウイルス感染症対策の影響により実施できなかった研修については、次年度以降の研修計画に反映するよう検討をする。
- ・栄養教諭等による給食指導と献立を工夫し、残食が少なくなる取組を継続していく。
- ・「桜井市学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、アレルギーがある児童・生徒が安心して給食を喫食できるよう、関係機関が連携し、アレルギー対応等を継続していく。
- ・給食費の未納対策については、徴収に力を入れるとともに、今後の給食会計のあり方について検討する。

社会教育関係

点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
社会教育施設の管理運営に関すること	<p>① 市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月23日から5月19日の間、臨時休館を行った。指定管理者による提案事業についても、9事業を計画していたが、感染症拡大防止の観点から1事業(全12回中8回)のみの実施となった。感染症の流行による利用者の活動自粛・利用中止(70件)により、前年度より利用状況は減少した。 年間利用者数：15,682人(前年度比25,889人減) (内、年間ホワイエ利用者数：524人) 年間稼働率：18.8%(前年度比22.6%減)</li> <li>新耐震基準(昭和56年施工)以前の基準で施工された施設であったため、耐震診断を実施し耐震性を確認した。結果、Is値(構造耐震指標)が基準値より低く、「大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」と判定されたため、令和3年4月1日より一時休館となった。</li> </ul>	B
	<p>② 中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クラブ・サークルの活動(40クラブ活動) 新型コロナウイルス感染症対策により年度初めは休館としたが、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを作成し、段階的にクラブ活動を再開して行った。活動内容により感染症対策が難しいクラブ活動については、活動再開に至らないクラブ・サークルもあった。また、限られた学習時間での作品制作ではあったが、作品をロビーに展示して、クラブ活動の学習成果を発揮する機会を設けることができた。</li> <li>公民館祭の開催については、新型コロナウイルス感染症防止対策を取りながらの実施は、難しいと判断し中止とした。</li> <li>クラブ連絡協議会活動 公民館活動研究部会、レクリエーション部会、広報部会、ボランティア部会の4部会とも、コロナ禍において活動を休止することとした。</li> <li>主催教室 年間教室は、『生花教室』『大和の四季』の2教室を、一日教室は、『共に生きる』『わくわく子ども工作教室』『みそづくり教室』の3教室を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、3密を避けることの出来ない実習形式であるため中止とした。また、年間教室のうち『学びすと』については、講義形式の講座のみ開催した。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>新耐震基準(昭和56年施工)以前の基準で施工された施設であったため、耐震診断を実施し耐震性を確認した。結果、Is値(構造耐震指標)が基準値より低く、「大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある」と判定された。このため、『避難誘導マニュアル』を作成し、利用者に周知しながら継続して使用していくことになった。 年間利用者数：19,339人</li> </ul>	B

社会教育関係	社会教育施設の管理運営に関する こと	<p><b>③ 図書館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による運営管理のもと、民間のノウハウを活かし、安定的かつ効果的に図書館業務を遂行し、創意工夫に満ちた各種事業を行うことで、読書の啓発と市民サービスの向上が図れた。</li> <li>・図書館文化講座や子ども向け講座を含む主催・共催事業（5事業実施）や指定管理者による提案事業（10事業実施）、学校・園や地域との支援事業（団体貸出）など、1年を通して新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、年度当初に予定していた事業は実施できた。 延べ参加者数：1,704人（前年度比2,522人減）</li> <li>・図書館来館者数：122,204人（前年度比60,218人減） （内、図書館棟入館者数：80,848人）（前年度比32,338人減）</li> <li>・研修棟利用件数及び人数：124件／5,475人 （前年度比124件減／10,362人減）</li> <li>・図書館登録者数：個人13,348人、及び91団体 （前年度比500人減） （市内10,429人／市外2,919人） （前年度比566人減／市外66人増）</li> <li>・市内人口に対する登録率：18%（前年度比1%減）</li> </ul>	B
		<p><b>④ 青少年センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導巡視活動として、青色パトロールカーによる市内巡視を主に下校時週3回を基本に行った。また、毎月1日・15日、春と秋の交通安全運動期間には、児童生徒の登校の時間帯に合わせ、早朝巡視も行った。不審者情報があった場合は、各学校に注意喚起を行うとともに、巡視コースを変更し、その校区を中心に特別巡視を行った。毎月第3金曜日の少年サポート強化デーは、市内4中学校で持ち回りし、警察や各中学校生徒指導関係者と共に巡視を行った。その他、長期休業中に特別巡視を各中学校指導員らと共にに行った。</li> <li>・教育相談活動は、来所や電話によって行い、適切なアドバイスができるように心がけた。また、書籍、事例を通して、相談員の資質向上に努めた。</li> <li>・健全育成活動は、毎年11月に「青少年健全育成集会と記念公演」を計画し、市内4中学校・3高校による「少年の主張」と記念公演を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し中止した。</li> <li>・広報啓発活動は、7月及び11月の青少年健全育成に関する強化月間において、各家庭や関係機関に啓発チラシを配布し、青少年健全育成の啓発に努めた。</li> <li>・環境浄化活動として、合同立入調査を市内の大型店舗やレンタルショップ・カラオケ店等を対象に、県暮らし創造部と合同で行い、有害環境の改善・指導を行った。</li> <li>・研修研究調査活動では、毎年、全体研修や8月に青少年の育成に関する施設等への管外研修を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し中止した。</li> <li>・近畿地区青少年補導センター連絡協議会「総会」及び「研修大会（和歌山大会）」は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、中止となったが、「桜井市青少年センターの取り組みについて」という内容で、紙面での発表を行った。また、この内容は、奈良県青少年補導センター協議会において、発表し研修した。</li> </ul>	B
	社会教育・生涯学習の振興に関する こと	<p><b>① 社会教育委員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、近畿地区社会教育研究大会（大阪大会）・奈良県社会教育研究大会が中止されるなか、3月に田原本町で開催された奈良県社会教育学校に参加した（4名）。</li> <li>・桜井市生涯学習指導者バンクの登録等の審査や教育方針検討委員会において社会教育の目標等について審議・提案を行った。</li> </ul>	B

<p>社会教育・生涯学習の振興に関すること</p>	<p>② 教室・講座の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習講座（市民大学4コース、いきいき万葉学級、親子 de ふれあいセミナー、わくわくクッキング、温故知新）については、年度当初に募集を行い、講師と受講日の変更調整を行うなどして、開講を計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止した。また、「小中高校生のための自習室」の開催も中止した。</li> <li>全国の家庭教育学級の取組や、県下並びに本市の状況を踏まえて、市内幼稚園・小中学校において家庭教育学級（20学級）の個別活動を中止し、市主催の子育て研修会のみを12月に開催した。（参加者16名） 講師：奈良県教育振興会 熊野 恵次さん 「子どもの良いところを見つけよう」</li> </ul>	<p>C</p>
---------------------------	--	----------

<p>&lt;点検評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習講座は、感染拡大防止の観点から全て中止した。今後、新しい生活様式の下、コロナ禍における生涯学習講座について検討する必要がある。</li> <li>公民館活動・公民館主催教室については、ガイドラインを遵守し、新しい生活様式に沿った活動や教室の開催に努める。</li> <li>高齢化によるクラブ員の減少や、新型コロナウイルス感染症の流行により、新規加入が難しいといった課題はあるが、公民館のクラブ・サークルの育成に努めていく。</li> <li>中央公民館については、耐震診断の結果、耐震性が不足している判定となったが、継続使用していく上で必要な今後の施設のあり方を全庁的に検討していく必要がある。</li> <li>市民会館については、指定管理者により様々な自主事業を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどが中止となり、利用者数が大幅に減少した。また、耐震診断の結果、令和3年4月1日から休館することになった。今後の市民会館のあり方について、全庁的に検討していく。</li> <li>図書館については、指定管理者により、感染防止策を講じながら、自主事業の企画や実施に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、入館者数は減少した。</li> <li>青少年センターについては、気軽に相談できる体制づくりに努めると共に、関係機関と連携しながら、青少年の健全育成につながる活動を行った。</li> <li>予てより、家庭教育学級の運営については、様々な意見がある中、保護者の積極的な参加を促すことを目的に事業手法の見直しを行ったが、全国の家庭教育学級の取組や、県下並びに本市の状況を踏まえて、今後の事業実施について再考し、令和2年度をもって、本事業を廃止した。今後は、社会教育課主催で年3回程度の家庭教育事業を企画運営する。家庭の教育力の向上を図るためにも、魅力ある学習機会の提供に努める。</li> </ul>
--



<点検・評価シート>

文化・スポーツ関係

点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
文化・スポーツ 文化振興・文化財に関する こと	<p>① 文化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年10月～11月にかけて行われる桜井市展は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、短歌大会を除く他の大会（芸能合同発表大会、川柳大会、俳句大会、美術展、盆栽展、華道展、茶道展）を中止した。 短歌大会：97首</li> <li>児童画展、子ども文化教室（桜井市文化協会協力）は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした。</li> </ul>	B
	<p>② 文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の調査、研究及び保存整備等に関する諸事業の実施 発掘調査（国・県補助対象）として、纏向遺跡第201次調査を実施した。 整理作業調査（国・県補助対象）として、メスリ山古墳第10次調査・纏向遺跡第47次・48次・144次・198次調査等の整理事業を実施した。</li> <li>令和元年度国庫補助による発掘調査報告書の刊行を行った。</li> <li>纏向遺跡の公有化事業を実施した。</li> <li>旧富田家住宅、旧吉野銀行桜井支店を登録有形文化財として意見具申した。</li> <li>史跡纏向遺跡と史跡纏向古墳群（纏向石塚古墳）の追加指定を行った。</li> <li>特別史跡山田寺跡の保存活用計画策定に着手した。</li> <li>老朽化が激しかった旧纏向幼稚園から旧市民プール管理棟へ、纏向学研究センター機能を移転した。</li> <li>纏向学研究センター事業として、纏向遺跡に関する様々な調査・研究を行うとともに、情報発信事業としてホームページの運営、「研究紀要第9号」、「センター年報第8号（令和元年度）」、「纏向考古学通信14号」を刊行して、全国の大学や研究機関等に発送するなど、ふるさと寄附金を活用しながら幅広く事業を展開した。</li> </ul> <div data-bbox="475 1025 849 1272" data-label="Image"> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>「纏向考古学講座」は、例年3回の日程で屋内の体験講座や座学を中心に実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は3月に屋外で1回開催した。 「歩いて遺跡に会いに行こう！～身近なのに気づけなかった？桜井駅南口編」 開催日：3月13日（土） 場所：大字谷・阿部周辺 講師：文化財課職員 参加者：14人</li> </ul> <div data-bbox="948 1370 1324 1621" data-label="Image"> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>「第15回纏向学セミナー」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度に開催延期することとした。 「女王制を語るー「卑弥呼」は何代続いたのかー」 講師：大阪経済法科大学非専任講師 前田 晴人先生</li> <li>市内史跡の草刈り等維持管理を実施した。</li> <li>『飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群』世界遺産登録に向けて、関係自治体と連携し、推薦書の作成などに取り組んだ</li> </ul>	A

文化・スポーツ	文化振興・文化財に関する こと	<p><b>③ 文化施設の設置運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による埋蔵文化財センターの運営管理を行い、経費削減と事業内容の見直しを行うとともに、ホームページの運営による情報発信を行うなどサービスの向上に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により埋蔵文化財センターの休館等を余儀なくされ、入館者数は大幅に減少した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>4,852</td> <td>4,600</td> <td>5,551</td> <td>5,791</td> <td>2,907</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財センター収蔵展示室において、指定管理者による速報展・企画展・特別展を開催した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となった講演会や講座等もあったため、参加者数は大幅に減少したが、感染症の状況に留意しながら、指定管理者により、体験講座「勾玉づくり教室」や「遺跡ウォーク」を開催した。 延べ参加者数：55人</li> <li>公益財団法人桜井市文化財協会により、3件の緊急調査を実施した。</li> </ul>	年 度	H28	H29	H30	R1	R2	入館者数	4,852	4,600	5,551	5,791	2,907	B
	年 度	H28	H29	H30	R1	R2									
入館者数	4,852	4,600	5,551	5,791	2,907										
スポーツに関する こと	<p><b>① スポーツ施設の設置運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による体育施設の運営管理を行い、市民サービスの向上及びイベント等事業内容を充実させ、スポーツの普及と振興を図った。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、体育施設の利用制限等を実施することにより、利用者が大幅に減少した。 年間体育施設有料利用者数：54,626人（前年度比42,583人減）</li> </ul> <p><b>② スポーツ事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育祭、及びウォーキングフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</li> <li>(公財)桜井市体育協会が運営する各種市民体育大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、13種目中5種目の開催となった。 中学校軟式野球大会(24人)、中学生バレーボール大会(42人) 小学生陸上記録会(91人)、市民ソフトバレーボール大会(69人) 歩こう会(116人)</li> <li>各校区体育協会、各競技団体による各競技・イベントは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、多くが中止となった。</li> </ul>	B													

**<点検評価>**

- 桜井市展の開催については、市民が芸術・文化活動へ参加する良い機会であるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、一部を除きほぼ中止となった。今後、コロナ禍でありながらも、どのような事業開催ができるのか検討する必要がある。
- 平成30年度より指定管理者として(公財)桜井市文化財協会に委託している埋蔵文化財センターの事業内容について見直しを行った。また、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、各種展示による文化財の啓発や情報発信を推進するなど効率的な管理運営を図った。
- 今後も史跡指定区域の保存活用に向け、計画的な公有化や整備に努めたい。
- 纏向学研究センターの啓発・普及事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止・延期を余儀なくされたが、開催時期や場所・定員等を調整することにより実施することができた。今後はオンラインによる開催など、コロナ禍に即応した手法を導入し、より広く情報発信や啓発・普及の推進を図りたい。
- (公財)桜井市体育協会と連携をとり、効率的な事業運営を図ることに努めた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて多くの事業が中止となった。今後は感染状況も踏まえつつ、多くの市民がスポーツを気軽に楽しむことができるようスポーツ環境の整備を図りたい。

学校給食・食育の推進

# 食育だよ!

令和3年1月26日  
桜井市立学校給食センター  
栄養教諭

桜井市では、学校給食センターの栄養教諭が食育の授業を行っています。  
1月19日(火)、6年生に「食べもののグループ分けをしよう」というテーマで、先生と一緒に授業を行いました。

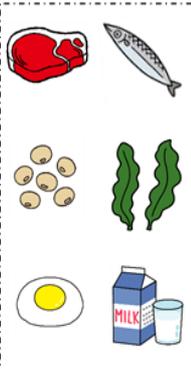
## 食べもののグループ分けをしよう

<b>黄グループ</b>  <small>黄レンジャー</small>	<b>赤グループ</b>  <small>赤レンジャー</small>	<b>緑グループ</b>  <small>緑レンジャー</small>
--	--	--

**おもにエネルギーのもとになる食品**



**おもに体をつくるもとになる食品**



**おもに体の調子を整えるもとになる食品**



★今日の給食を、3つのグループに分けました。

<今日の給食>  
 白ごはん・・・ごはん  
 牛乳・・・牛乳  
 マーボー豆腐・・・豆腐・豚ひき肉・たまねぎ・にんじん・干しいたけ・にんにく・しょうが  
 青ねぎ・みそ・でんぶん・ごま油・砂糖  
 ほうれん草のナムル・・・にんじん・ほうれん草・もやし・ちりめんじゃこ・ごま油・いりごま  
 小籠包・・・ショウロンボウ

<b>黄グループ</b> ごはん でんぶん いりごま ごま油 砂糖 ショウロンボウ	<b>赤グループ</b> 牛乳 豆腐 豚ひき肉 みそ ちりめんじゃこ	<b>緑グループ</b> たまねぎ にんじん しょうが にんにく 青ねぎ 干しいたけ ほうれん草 もやし
--	---	--

★今日の学習で分かったこと

- 給食の栄養の配分が分かった。
- 赤・緑・黄の中で緑が一番多いのが、バランスがよいと分かった。
- 赤と黄と緑が今までちゃんと摂れてなかったことが分かった。改めてこれから赤・黄・緑をそろえて食べようと思った。
- 朝ごはんの大切さが分かった。
- バランスを考えると、体にいい影響を与える事が分かった。バランスよく食べようと思った。
- 朝ごはんは前から大切だと思っていたから、毎日食べている。
- 「にんにく」と「しょうが」は、緑ということが分かった。
- ごはんにはいろいろ違った栄養があると分かった。
- バランスのよい食事の振り方や食べ物のグループの分け方が分かった。
- ちゃんと三つのグループの食材を食べやなあかんと思いました。
- しっかり朝ごはんを食べないといけないのが分かった。
- 食べ物は3つのグループに分けられることを知った。朝ごはんを食べようと思った。
- 食事をするときは、赤・黄・緑、バランスがよいように食べようと思いました。
- 緑グループは給食に多い。自分の毎日の朝ごはんは、だいたい一部に偏っていたので、全体的に食べようと思いました。

○児童それぞれにいろいろな気づきがあったようです。  
黄・赤・緑の食品をしっかり食べて、元気に過ごしてほしいです。

●令和2年度配膳例●



焼肉風炒め物



大和肉鶏のポタージュ



桜井市立学校給食センター マスコットキャラクター もぐちゃん

## 点検評価委員からの意見

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、桜井市教育行政も大きな影響を受けることとなり、感染防止のために教育委員会をはじめ教職員、関係団体及び保護者の方々におかれては大変な苦労があったと思われる。特に年度当初は、マスクやアルコール消毒液等感染防止の品も手に入りにくい状態が続き、新年度当初の小中学校の休業措置をはじめ、難しい判断を迫られたが、安全・安心を第一に教育委員会並びに学校現場が一丸となって、感染予防に取り組まれたことに感謝の意を表す。

新型コロナ感染防止対策は長期に及ぶと思われるが、今後も気を抜くことなく取り組んでいただきたい。

次に個別の項目で気が付いた点等について申し上げる。

### 【教育委員の活動について】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、教育委員会会議を開催し、感染症対策をはじめ、議会への提出案件、人事案件等慎重な審議が行われていた。

### 【総務・学校教育関係について】

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、4月10日から5月31日まで幼小中学校が休業となり、夏季休業期間の短縮により不足した授業数を補っていただいたが、変則にならざるをえなかったことが今後学力不足や体力の低下につながらないように取り組まれたい。
- ・昨年度に引き続き、少子化や国際的な教育の流れの中で将来の幼稚園の在り方や小中学校の規模適正化に向けた検討が着実に進められていますが、世の中の動きは早くなってきていることから早期に結論を出していただくよう希望する。
- ・子どもたちの安全・安心の取り組みが継続的になされており評価させていただく。しかし、昨今、全国各地で通学途中の児童・生徒の痛ましい事故が発生していることから、点検により危険と判断される箇所については関係機関と連携して早急に改善に取り組んでいただきたい。
- ・差別発言の件数は減ってきておりこれまでの取り組みの成果と考えられる一方、コロナ禍で児童、生徒同士が接する機会が減ったことによることも要因と考えられることから、引き続き人権教育の取り組みを進めていただきたい。
- ・いじめについては、各学校においてアンケート調査での訴えに対して迅速に対応されているとのことであった。いじめについては早期発見、早期対策が大事であることから引き続き迅速かつ丁寧に対応をしていただきたい。
- ・特別支援学級については、積極的に取り組まれていると判断できるが、支援の必要な児童・生徒数が増加してきていることから引き続き適切な支援をお願いする。

- ・学校教育環境整備でトイレの洋式化が着実に進められている。その他老朽箇所の修繕、改修対応に漏れがないようお願いする。
- ・GIGA スクール構想での整備を着実に進めておられることは大いに評価できる。新しい ICT に対応できるよう教員の研修も進めていただきたい。
- ・学校運動場芝生化事業については、地域、保護者、教職員の方々の協力により良好に維持管理されている。
- ・学校給食については、衛生的でメニューも増加しており、安全でおいしい給食が提供されている。特色あるメニュー作りにも取り組まれて、食に関心を持つ子供が増えてくれることを期待する。アレルギー対応については、きめ細かく対応されている。

#### 【社会教育関係について】

- ・年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、市民会館事業や中央公民館クラブ・サークル活動、生涯学習の教室や講座もほとんどが中止を余儀なくされ、大変残念な結果となっている。また、スポーツ活動においても市民体育祭をはじめ、数多くの大会が中止となり、日々の練習すらできない状況が続いた。ワクチン接種や感染症対策の徹底を通じて感染を抑え込み、社会教育関係の事業が一日も早く再開できることを願う。
- ・文化財については、ふるさと寄付金の活用も含め、纏向の調査研究や情報発信をされており、引き続き取り組まれない。

点検評価委員 清水 孝夫

#### 【教育委員の活動について】

- ・教育現場におけるいじめ事象をはじめとする課題について速やかに内容を把握・共有し、マニュアル等を積極的に活用し、いじめ根絶に向けた取組への協議が行われていた。
- ・GIGA スクール構想の体制と環境整備について積極的に意見を述べ、端末を活用した新しい授業の実現に向けた協議が行われていた。
- ・コロナ禍のなか感染拡大防止対策を十分にとり、運動会等の行事に参加し各学校の状況を把握することに努めていた。

#### 【総務・学校教育関係について】

- ・将来の幼稚園の在り方や小中学校の規模適正化に向けた取組が着実に進められている。今後、規模適正化をより一層スピード感をもって進めていくためにも、先進地域の視察や研究を進められることを希望する。

- ・ふるさと寄付金や国の臨時交付金を有効に活用し、コロナウイルス感染症予防のための事業を進められた。このことにより、教育現場において感染拡大を未然に防ぐことができたように思われる。
- ・教育の ICT 化に向け校内通信ネットワークの整備や児童生徒一人一台のタブレット端末の配備を迅速に進められたことに感謝申し上げる。
- ・近年地震等自然災害の危機が叫ばれるなか、子どもたちの安全を最優先に考えて頂き、施設の老朽化や危険箇所の速やかな対応をお願いします。
- ・「桜井市いじめ問題専門委員会」を設置し、再発防止対策について協議が行われており、いじめアンケートの実施・分析・考察をするなど、いじめの早期発見、早期対応を進められている。今後も、ちょっとしたからかいやトラブルであっても、そこに深刻な背景がないかをしっかり捉えられる取組をお願いします。
- ・「差別事象に関する取組の交流会」を立ち上げ、小中学校の交流の場を設け差別事象根絶に向けた取組が行われた。
- ・学力向上専門部会を開催し、中学校区単位で実践研究を行うなど学力向上に向けた取組が行われた。今後、ICT を活用した授業や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について、教職員の主体的な研究の支援をお願いします。
- ・地産地消の推進や日本の郷土料理・世界の料理等を取り入れ食文化の継承や国際理解につながる献立の工夫に努められた。

#### 【社会教育関係について】

- ・確かな学力の育成や豊かな人間性の育成、たくましい心身の育成にも、家庭の教育力の向上が望まれる。そこで、家庭教育学級に代わる新しい家庭教育事業の企画運営に期待する。

#### 【文化・スポーツ関係について】

- ・「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」世界遺産登録に向け、関連自治体と連携して取り組みを進められた。今後も、地域住民や市民に対して啓発及び登録に向けた気運を高めていただきたい。

点検・評価委員 米田 裕彦

## 結びに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について評価及び点検を行うとともに、点検評価委員から桜井市教育委員会が行った点検・評価についてのご意見・ご助言をいただきました。

点検評価委員よりいただいたご意見・ご助言は、本委員会が本市の教育の現状をより多角的に把握するとともに、事務の管理及び執行の更なる改善を図っていくために活かしていきたいと考えております。

また、教育における取組は諸施策・事業の結果が数値として直ちに表れるものばかりではありませんので、今後も引き続き、客観性をもった評価・点検を実施するよう努め、限られた予算の中でより効果的な教育行政を推進していきます。